

## 高齢者の経済的地位

—アメリカにおける実証研究について—

塚原 康博

### 1. はじめに

高齢化がすすみつつあるアメリカでは、高齢者の生活をどう保障していくかが重要な課題となっている。しかし、適切な社会保障政策を行うには、高齢者の生活状態が正確に把握されていなければならない。このような事情の下で、1980年代に入り、高齢者の経済的地位に関する実証研究がさかんになり、その研究成果も蓄積されてきた。そこで本稿は、全米経済研究所(National Bureau of Economic Research)から刊行されている一連の研究成果をサーベイし、アメリカにおける高齢者の経済的地位がどのようにになっているのかを報告したい。

### 2. 高齢者の経済的地位

アメリカにおける高齢者の経済的地位に関する研究は、2つの段階に分けることができると思われる。第1の段階では、Hurd and Shoven (1983)<sup>1)</sup>が1960年代の終わりから1970年代にかけて高齢者の経済的地位は改善されてきたことを実証したので、高齢者の生活に対し明るい見通しを与えた。しかしその後の Boskin and Shoven (1988)<sup>2)</sup>らの研究により、高齢単身者、特に未亡人が高齢者の経済的地位の改善からと

り残されていることが明らかになってから、研究は第2の段階を迎えるようになった。研究が第2の段階を迎えるようになってからは、未亡人を対象とする研究がさかんになり、Hurd and Wise (1989)<sup>3)</sup>や Hurd (1989)<sup>4)</sup>らによって、より詳細な分析が行われるようになった。

まず最初に、非常に重要であると思われる Hurd and Shoven (1983) の論文から検討してみよう。彼らの論文の結論を要約すると、次の9点にまとめることができよう。ただし、これらは1960年代から1970年代についての結論である。

1. 高齢者の直面する物価は、非高齢者のそれと比べて、特に不利ではない。
2. 高齢者の所得<sup>5)</sup>は、1人当たりで見ると、全人口のそれよりもやや大きい。世帯当たりで見ると、高齢者の所得は全人口のその50%から60%であるが、その比率は上昇傾向にある<sup>6)</sup>。
3. 貧困線以下にある高齢者の比率は、大きく改善された。
4. 高齢者の所得源のうち、退職年金の比重が大きく(総所得の40%前後)、退職年金のうちでも、社会保障の比重が大きい(総所得の30%前後)。経時的には、労働所得の比重が減少し、メディケア・メディケイドの比重が増大した。

以下は、RHS (Retirement History Survey: 退職追跡調査)<sup>7)</sup>のサンプルに関する結論である。

5. 高齢者の所得分布は、1968年から1975年にかけて、低所得者の所得が上昇し、高所得者のそれが減少することによって、平等化に向かった。
6. 高齢者の資産のうち、約40%が社会保障関係（メディケアと社会保障）の資産であり、最貧10%層の高齢者は、80%以上が社会保障関係の資産である。
7. 1969年から1975年にかけて、高齢者の資産分布は、所得分布と比べると大きな変化はみられないが、資産分布の不平等はやや改善された。
8. 高齢者を年齢世代別にみると、1969年から1975年にかけて、世代が高齢化するほど、資産蓄積率が減少している。それゆえ、資産に予期せぬキャピタルゲインのある消費のライフサイクルモデルと整合的である。
9. 高齢者のうち、富裕層ほど、インフレーションによる資産の減少が大きい。インフレーションによって生じる高齢者の損失は、通念ほど大きくない。これは、社会保障関係の資産がインフレーションから守られているためである。

以上が、Hurd and Shoven (1983) の研究の主な結論であるが、社会保障政策と高齢者の生活安定の観点から、結論6が興味深いので、RHS のサンプルを対象にした高齢者の資産構成<sup>8)</sup>を1969年と1975年について平均値で示してみよう。それを示したのが表1である。全サンプルの総資産の平均値は、1969年には71,302ドルであり、1975年には107,243ドルであった。

そのうち、約10%がメディケアの資産であり、約33%が社会保障の資産であった。いずれの年も比率は同じである。1969年において、最貧10%層の総資産の平均値は、全サンプル平均の約21%で、その資産の約33%がメディケアの資産であり、その資産の約53%が社会保障の資産である。1975年においては、最貧10%層のメディケア資産比率、社会保障資産比率は、それぞれ約30%、約49%とやや低下しているものの、資産の約8割は社会保障関係の資産が占めている。従って、社会保障とメディケアは、アメリカの最貧高齢者の生活を支える上で有効であったと判断できよう。他方で、1969年において、最富裕10%層の総資産の平均値は、全サンプルの約3.3倍で、その資産の約15%が社会保障とメディケアである。1975年には、社会保障とメディケアの比重は、約18%に上昇しているものの、社会保障関係の資産に依存する割合は小さい。

なお、Hurd and Shoven (1983) の結論9は、社会保障関係の資産が物価スライドするので、当然のことといえるが、物価スライドによる給付の増大が政府の財政に重い負担となっている。

Hurd and Shoven (1983) は、高齢者の経済的地位が改善されてきたことを実証したが、Boskin and Shoven (1988) は、Hurd and Shoven (1983) が用いたのと同じデータ、すなわちRHS のデータを用いて、一般的には高齢者の経済的地位は改善されてきたが、とり残された人たちがいることを明らかにした。Boskin and Shoven (1988) は、とり残された人たちが、遺族配偶者、とりわけ未亡人であることを明らかにしたが、以下でその主張を紹介しよう。

ここでは、退職後の所得が3,000ドル（ほぼ

表1 1969年における高齢者の資産構成 (平均値, 単位: ドル)

|            | 全サンプル       | 非農民         | 最貧10%層     | 最富裕10%層     | 夫婦          | 単身          | 単身          |             |
|------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|            |             |             |            |             |             |             | 男           | 女           |
| 1 住宅       | 11,343(16%) | 10,346(16%) | 635(4%)    | 24,710(10%) | 13,528(16%) | 6,996(16%)  | 5,470(13%)  | 7,449(17%)  |
| 2 農業       | 3,574       | —           | 109        | 31,079(13%) | 4,789       | 1,115       | 3,201(7%)   | 496         |
| 3 営業用資産    | 3,580       | 3,385       | 17         | 31,149(13%) | 5,028       | 671         | 1,111       | 538         |
| 4 他の不動産    | 4,179       | 3,984       | 175        | 23,840(10%) | 5,323       | 1,878       | 2,064(5%)   | 1,816       |
| 5 アメリカ国債   | 807         | 822         | 32         | 3,673       | 897         | 627         | 995         | 515         |
| 6 株・債券     | 5,247(7%)   | 5,050(8%)   | 36         | 41,806(17%) | 6,839(8%)   | 2,046       | 2,635(6%)   | 1,866(4%)   |
| 7 貸付資産     | 841         | 674         | 22         | 5,548       | 1,018       | 486         | 642         | 438         |
| 8 銀行預金     | 4,775(7%)   | 4,584(7%)   | 371(2%)    | 18,509(8%)  | 5,274       | 3,770(9%)   | 4,039(9%)   | 3,680(9%)   |
| 9 非不動産の負債  | [388]       | [317]       | [162]      | [1,571]     | [499]       | [166]       | [360]       | [108]       |
| 10 私的年金等   | 6,645(9%)   | 7,033(11%)  | 269        | 22,956(8%)  | 7,670(9%)   | 4,585(11%)  | 6,574(15%)  | 3,974(9%)   |
| 11 補足年金    | —           | —           | —          | —           | —           | —           | —           | —           |
| 12 福祉移転等   | 338         | 345         | 619(4%)    | 716         | 333         | 348         | 350         | 346         |
| 13 メディケア   | 7,086(10%)  | 7,021(11%)  | 5,061(33%) | 8,016(3%)   | 8,225(10%)  | 4,797(11%)  | 3,828(9%)   | 5,088(12%)  |
| 14 社会保障年金  | 23,275(33%) | 23,598(36%) | 8,140(53%) | 28,516(12%) | 27,067(32%) | 15,654(37%) | 12,530(29%) | 16,560(39%) |
| 15 親類からの移転 | —           | —           | —          | —           | —           | —           | —           | —           |
| 16 総資産     | 71,302      | 66,423      | 15,324     | 238,942     | 85,474      | 42,811      | 43,078      | 42,657      |
| 17 サンプルサイズ | 8,164       | 7,201       | 813        | 816         | 5,452       | 2,712       | 622         | 2,090       |

1975年における高齢者の資産構成 (平均値, 単位: ドル)

|            | 全サンプル       | 非農民         | 最貧10%層      | 最富裕10%層     | 夫婦          | 単身          | 単身          |             |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|            |             |             |             |             |             |             | 男           | 女           |
| 1 住宅       | 19,000(18%) | 17,085(17%) | 1,147(4%)   | 56,013(17%) | 24,629(18%) | 11,562(17%) | 10,664(16%) | 11,828(17%) |
| 2 農場       | 3,366       | [54]        | 10          | 25,942      | 4,828       | 1,434       | 2,353       | 1,163       |
| 3 営業用資産    | 2,479       | 2,456       | [118]       | 20,846      | 3,992       | 480         | 644         | 430         |
| 4 他の不動産    | 5,934(6%)   | 5,514(5%)   | 254         | 34,042(11%) | 8,297       | 2,811       | 2,940       | 2,774       |
| 5 アメリカ国債   | 894         | 885         | 37          | 3,243       | 1,007       | 653         | 859         | 592         |
| 6 株・債券     | 5,683(5%)   | 5,542(5%)   | 38          | 42,383(13%) | 7,898       | 2,755       | 3,378       | 2,572       |
| 7 貸付資産     | 1,620       | 1,476       | 48          | 9,517       | 2,236       | 807         | 930         | 770         |
| 8 銀行預金     | 9,185(9%)   | 8,816(9%)   | 671         | 33,186(10%) | 11,153      | 6,583(10%)  | 6,972(11%)  | 6,468       |
| 9 非不動産の負債  | [520]       | [488]       | [469]       | [1,661]     | [716]       | [263]       | [337]       | [242]       |
| 10 私的年金等   | 11,618(11%) | 11,798(12%) | 624         | 36,943(11%) | 14,404(11%) | 7,935(12%)  | 10,032(15%) | 7,315(11%)  |
| 11 補足年金    | 710         | 754         | 2,393(9%)   | 144         | 423         | 1,089(2%)   | 736         | 1,193(2%)   |
| 12 福祉移転等   | 708         | 727         | 632(2%)     | 718         | 710         | 709         | 1,082       | 596         |
| 13 メディケア   | 10,954(10%) | 10,858(11%) | 7,728(30%)  | 12,923(4%)  | 13,527(10%) | 7,553(11%)  | 6,725(10%)  | 7,797(11%)  |
| 14 社会保障年金  | 35,152(33%) | 35,117(35%) | 12,499(49%) | 45,411(14%) | 44,148(32%) | 23,262(34%) | 18,803(28%) | 24,578(36%) |
| 15 親類からの移転 | 462         | 421         | 186         | 1,806       | 433         | 497         | 121         | 608         |
| 16 総資産     | 107,243     | 100,905     | 25,682      | 321,455     | 137,033     | 67,865      | 65,903      | 68,444      |
| 17 サンプルサイズ | 8,244       | 7,676       | 815         | 824         | 4,693       | 3,551       | 809         | 2,742       |

注: 1, 2, 3, 4はネットの資産額。比重の大きなものには総資産に占める割合をカッコ内に記入しておいた。(Hurd and Shoven(1983)より引用)

貧困線)より小さくなる要因と退職前の所得に対する退職後の所得代替率が50%よりも小さくなる要因についてのプロビット分析を取り上げる。Boskin and Shoven (1988) に従い、プロビット分析で使用する変数を示すと、次のとおりである。

被説明変数

VPOOR { 1976年の退職後所得<sup>9)</sup>が3,000ドルより小さければ=1  
 その他=0

LOWRR { 1976年における所得代替率<sup>10)</sup>(replacement rate)が50%より小さければ=1  
 その他=0

説明変数

FEMALE { 1969年に女性であれば=1  
 その他=0

NEWWSD { 1969年時点では、配偶者と死別、別居、離婚していないが、1977年時点では、配偶者と死別、別居、離婚していた=1  
 その他=0

RETSUR { 退職した年が1969年ならば=1,  
 1971年ならば=2, …… , 1977年=5

LCAEARN =退職前の生涯平均所得の対数値

LEXPINC =1973年における退職後所得の予想値の対数値

OWNHOME { 住宅の市場価値が10,000ドルよりも大きいならば=1  
 その他=0

AGE =1969年時点の年齢

BLACK { 1969年に黒人等=1  
 白人=0

HSHSIZE =1969年の世帯のサイズ

BADHLTH { 退職前の最後の調査で、健康が他人よりもすぐれないと答えたならば=1  
 他人と同じもしくは他人よりすぐれていると答えた=0

SMSA { 都市サイズのコードで、人口25,000人より小の都市から1,000,000人より大の都市まで分類して、1から7まで付番する

EDUC =教育年数

WSD 69 { 1969年時点で、配偶者と死別、別居、離婚していたならば=1  
 その他=0

LEW 69 =1969年の金融資産の対数値

表2には、退職後所得がほぼ貧困線以下(3,000ドルより小)になる確率の分析(VPOORを被説明変数とする Probit 1, 2)と1976年の所得代替率が急減(50%より小)する確率の分析(LOWRRを被説明変数とする Probit 1, 2)の結果が示されている。Probit 1には、貧困の原因としてよく引き合いに出されるような変数、すなわち人種、健康、住居の位置、教育等の変数が含まれている。

分析結果は次のように要約される。

VPOOR についての結論

1. 新たに配偶者と死別、別居、離婚すると、貧困線以下に落ちる可能性が高い。
2. 退職時期が遅かったり、退職前に高い所得を得ていたり、期待退職所得が高かったり。自宅を保有していたりすると、貧困線以下に落ちる可能性は低下する。

LOWRR についての結論

1. 新たに配偶者と死別、別居、離婚すると、低い所得代替率になる可能性が高い。
2. 退職前の生涯平均所得が高いほど、低い

表2 低所得や低所得代替率になる確率のプロビット分析

|         | Probit 1:<br>VPOOR <sup>a</sup> | Probit 2:<br>VPOOR <sup>a</sup> | Probit 1:<br>LOWRR <sup>b</sup> | Probit 2:<br>LOWRR <sup>b</sup> |
|---------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 定数      | 6.99<br>(1.612)                 | 5.377<br>(0.482)                | -4.856<br>(1.714)               | -4.706<br>(1.600)               |
| FEMALE  | 0.240<br>(0.166)                | -0.177<br>(0.109)               | -0.104<br>(0.184)               | —<br>—                          |
| NEWWSO  | 0.481<br>(0.110)                | 0.562<br>(0.096)                | 0.541<br>(0.094)                | 0.064<br>(0.090)                |
| RETSUR  | -0.120<br>(0.033)               | -0.114<br>(0.030)               | -0.119<br>(0.034)               | -0.110<br>(0.032)               |
| LCAEARN | -0.361<br>(0.042)               | -0.375<br>(0.041)               | 0.993<br>(0.089)                | 0.913<br>(0.075)                |
| LEXPINC | -0.283<br>(0.039)               | -0.317<br>(0.037)               | -0.203<br>(0.040)               | -0.232<br>(0.038)               |
| OWNHOME | -0.125<br>(0.083)               | -0.193<br>(0.080)               | -0.017<br>(0.085)               |                                 |
| AGE     | -0.022<br>(0.024)               |                                 | -0.043<br>(0.024)               |                                 |
| BLACK   | 0.293<br>(0.177)                |                                 | 0.064<br>(0.214)                |                                 |
| HSHSIZE | 0.017<br>(0.036)                |                                 | -0.035<br>(0.040)               |                                 |
| BADHLTH | 0.016<br>(0.010)                |                                 | 0.105<br>(0.104)                |                                 |
| SMSA    | 0.017<br>(0.016)                |                                 | -0.009<br>(0.007)               |                                 |
| EDUC    | 0.025<br>(0.007)                |                                 | -0.018<br>(0.007)               |                                 |
| WSD69   | -0.411<br>(0.169)               |                                 | —<br>—                          |                                 |
| LFW69   | -0.040<br>(0.027)               |                                 | -0.077<br>(0.026)               |                                 |
| サンプルサイズ | 2003                            | 2003                            | 2003                            | 2003                            |

注：2番目の回帰分析は、1番目の回帰分析で有意な変数のみを含んでいる。カッコ内は標準誤差である。

a 平均値は0.135であった。 b 平均値は0.146であった。  
(Boskin and Shoven (1988) より引用)

所得代替率になりやすい<sup>11)</sup>。

3. 退職を遅らせること<sup>12)</sup>、金融資産を多く保有していること、期待退職所得の高いことは、低い所得代替率になる確率を減少させる。

以上の分析結果から、Boskin and Shovenは、多くの高齢未亡人にとって、事実上、社会保障以外には所得がなく、ある高齢未亡人にとっては、社会保障は貧困のギャップを埋めていないと論じている。Boskin and Shovenの

分析は、RHSのデータのうち、主に1976年についてのデータを使用していたが、Hurd and Wise (1989)は、RHSのデータのうち、1979年のデータを用いて、高齢者のうち、夫婦世帯よりも未亡人世帯や単身世帯に貧困の発生率が高いことを実証している<sup>13)</sup>。1979年において、標準的な所得の定義によると、夫婦世帯の9.6%が貧困である一方、未亡人世帯の貧困発生率は36.7%であった。このようにして、高齢者世帯で夫が死ぬと、残された未亡人は貧困に陥り

やすいことが明らかになったが、夫の死後でいかに未亡人が貧困に陥るのかそのプロセスが明らかになっていなかった。そこで、Hurd and Wise (1989) は、夫の死の前後でいかに未亡人の経済状態が変化するかをRHSのデータを使って検証しているのので、以下ではそれを紹介したい。

Hurd and Wise (1989) の結論は次のようにまとめることができよう。

1. 夫が死亡し未亡人を発生させた世帯と夫が死亡せず夫婦のままの世帯を比べると、前者の方が、夫の死ぬ以前から資産の保有額が少なかった。
2. 夫の死ぬ以前から、貧しい未亡人の世帯は、貧しくない未亡人の世帯よりも資産の保有額が少なかった。しかも、前者の方が資産の減少率は大きい<sup>14)</sup>。
3. 夫が死んだとき、子供に資産の移転がなされるので、未亡人の資産が減少するという主張は実証されない<sup>15)</sup>。
4. 未亡人を発生させた世帯の夫は、継続して夫婦である世帯の夫よりも健康がすぐれていなかった。加えて、貧しい未亡人を発生させた夫は、貧しくない未亡人を発生させた夫よりも健康がすぐれていなかった。
5. 貧しい未亡人が貧しくなったのは、高い医療費のためであるという証拠はない。

以上のような結論から、高齢未亡人が貧困に陥る典型的なパターンを考えることができる。すなわち、不健康な夫をもつと、所得が少なく、少ない資産しか蓄積できない。不健康な夫が早死すると、残された妻は、相続する資産が少ないうえに、私的年金や生命保険も期待するほどもらえない。また、頼りとする社会保障も不十分である。このような状況の下で、高齢未

亡人の貧困が顕在化する。

また、Hurd (1989) は、高齢未亡人の経済的地位に関する現状分析のみならず、その将来予測も行っている。Hurd は、個人が効用最大化行動をとるものと仮定し、RHS の10年間にわたるデータから推定されたモデルを使って、RHS の各世帯の消費と資産の経時的な変化を予測した。主な結論は以下のとおりである。

1. 1979年のRHSにおける未亡人は、ほとんど資産をもっていないので、将来の経済的地位に関する見通しは明るくない。
2. 1979年以降、新たに発生する未亡人は、1979年の未亡人よりも、多くの遺贈可能な資産をもち、多くの社会保障給付を受けられるため、これら新たに発生する未亡人も考慮すると、未亡人全体における貧困の発生はかなり減少する。
3. 貧困率の計算に所得ベースの測度を用いるのか、消費ベースの測度を用いるのかによって、貧困率の値が変化し、それらの測度にメディケア・メディケイドを含めるのか否かによっても、貧困率の値が変わってしまう<sup>16)</sup>。

Hurd (1989) の分析は、経済モデルを使って、高齢未亡人の将来の経済的地位を予測しているという点で評価できるものの、予測値を推定する際にかなり強い仮定をおいていることに注意する必要がある。また、Hurd の分析によって、貧困と貧困でない者の境界線をどう引くかという最も基本的であるが、最も解答のむずかしい問題が改めて浮き彫りになったといえよう。

### 3. おわりに

これまで、1980年代においてなされてきたアメリカの高齡者の経済的地位に関する実証研究をサーベイしてきた。それによると、アメリカの高齡者の経済的地位は一般的に改善されてきたものの、高齡未亡人がとり残されていることが明らかになった。ただし、どこまでを所得と定義するかによって、貧困率が変化することにも注意する必要がある。

アメリカでは、社会保障庁が11,153世帯を選び、1969年から10年間にわたり、高齡者の経済状態に関する実態調査(RHS)を行ったが、このような大規模調査を行ったことで、高齡者の経済的地位に関する詳細な実証研究が可能となったのである。

アメリカ同様、日本も21世紀には高齡化社会に突入する。高齡化時代には、財政難が予想され、効率的かつ有効な老後の生活保障が求められている。効率的かつ有効な老後の生活保障を行うには、実際の高齡者の生活実態がどうであるのかが、まず把握されなければならない。そうしなければ、適切な社会保障政策を行うことが不可能だからである。それゆえ、日本においても、アメリカで実施されたような退職追跡調査が行われ、高齡者の経済的地位に関する実証研究がさかんになることを期待したい。

#### 注

- 1) M. D. Hurd and J. B. Shoven, "The Economic Status of the Elderly," in Z. Bodie and J. B. Shoven. eds., *Financial Aspects of the United States Pension System*, National Bureau of Economic Research, 1983, pp. 359-397.
- 2) M. J. Boskin and J. B. Shoven, "Poverty among

the Elderly: Where Are the Holes in the Safety Net?," in Z. Bodie, J. B. Shoven and D. A. Wise. eds., *Pension in the U. S. Economy*, National Bureau of Economic Research, 1988, pp. 115-138.

- 3) M. D. Hurd and D. A. Wise, "The Wealth and Poverty of Widows: Assets Before and After the Husband's Death," in D. A. Wise. ed., *The Economics of Aging*, National Bureau of Economic Research, 1989, pp. 177-200.
- 4) M. D. Hurd, "The Poverty of Widows: Future Prospects," in D. A. Wise. ed., *The Economics of Aging*, National Bureau of Economic Research, 1989, pp. 201-229.
- 5) ここで定義される所得は、税引前所得で、通常の所得のほかに帰属家賃やメディケア・メディケイドの所得を含むが、フードスタンプや補助住宅等の現物所得は含まれていない。
- 6) Hurd and Shoven (1983)によると、この期間に高齡者の労働参加率が減少し、非高齡者のそれが上昇したにもかかわらず、高齡者の相対所得が上昇したのは、1970年代における実質賃金の低成長のためである。
- 7) RHSとは、1969年時点で世帯主が58歳から63歳までの範囲をとる世帯をサンプルとして選び、世帯主もしくは世帯主が死んだ場合はその遺族に対して、2年ごとに面接を行う調査のことである。その調査では、世帯の所得、資産、労働の有無、健康についてのデータが収集された。調査の実施主体は社会保障庁である。
- 8) 資産には、労働所得を除いたあらゆる現金フローの資産還元した値が含まれており、メディケアや社会保障等は、各グループについての正確な平均寿命と実質割引率4%を使って資産還元されている。
- 9) ここで退職所得は、社会保障による所得ではなく、総所得である。
- 10) ここでの所得代替率とは、退職前の生涯平均所得に対する1976年退職後所得の比率であり、退職前の生涯平均所得とは、退職前の約20年間の物価スライド済み所得の平均である。所得代替率の計算において、税、リスク、児童養育費等を調整していない。調整すると所得代替率は上昇する。Boskin and Shoven (1984) "Concepts



and Measures of Earnings Replacement During Retirement," *NBER Working Paper*, No. 1360. によると、調整済みの所得代替率は、未調整のその約70%である。

- 11) これは、社会保障給付が累進的であるためである。
- 12) Boskin and Shoven (1988)によると、これは、ゴードン効果（社会保障給付の計算で低い賃金の年を高い賃金の年でおきかえること）と退職前の何年かにわたる社会保障給付の寛大な物価スライドのためである。
- 13) Hurd and Wise (1989)は、所得の範囲をどう定義するかによって、貧困発生率の値が異なってしまうので、4つの代替的な所得の定義を与えている。第1の定義は、標準的な所得の定義であり、第2の定義は、第1の定義に自家用車サービスを加え、負債の利払いを引いたものであり、第3の定義は、第2の定義に自宅サービスを加えたものである。そして第4の定義は、第3の定義にメディケア・メディケイドの所得を加えたものである。1979年のRHSのサンプルについてみると、第1の定義でも第2の定義でも、貧困の発生率はほぼ同じ値をとるが、第4の定義を採用すると、貧困率は大きく減少する。ただし、いずれの定義を用いても、夫妻世帯よりも未亡人世帯のほうが貧困発生率が高い。

- 14) Hurd and Wise (1989)は、RHSのデータを使い、1975年から1977年にかけて未亡人になった世帯の資産の変化を1977年に貧困になった未亡人世帯とそうならなかった未亡人世帯に分けて検討した。貧しくなった未亡人は、中位値でみて、夫の死後37%の資産を減らした（85,433ドルから54,159ドル）が、貧しくならなかった未亡人は、資産減少率が28%（129,353ドルから92,939ドル）であった。
- 15) Hurd and Wise (1989)は、未亡人世帯を子供のいる世帯といない世帯に分け、夫の死の前後に2つの世帯が資産をどのくらい減少させたかを検討した。それによると、子供のいない未亡人世帯の方が、子供のいる未亡人世帯よりも、むしろ資産の減少額、減少率ともに大きかった。すなわち、住宅資産および遺贈可能資産の中位値でみて、前者は1977年から1979年にかけて、37,359ドルから34,340ドルに減少させた（8%の減少率）のに対し、後者は47,455ドルから45,439ドルに減少させた（4%の減少率）。
- 16) Hurd (1989)によると、夫婦と未亡人の定常状態の人口について、どの測度を用いるかによって、貧困率は最低の12%から最高の31%の範囲をとる。未亡人については変動が大きく、18%から43%まで変化する。

（つかはら・やすひろ

社会保障研究所研究員）